

5、借金闘争

低利資金、銀行、信用組合に對して無利子据置支拂延期運動を起す。高利貸地主に對しては借金を一掃を以て闘ふ、肥料代の借金は小作米の共同賣却により地主から支拂ってもらふ、農民同志友人間については例外で、地主高利貸等に對する方法をとるのは誤りである

6、税金に對する闘争

家屋税、戸數割、尙馬車、自轉車税の免除につき税金延納同盟を組織して大衆的に闘ふ戸數割の賦課率決定に小作人を参加させるやう役場に對して要求闘争をオコシ、資本家地主には累進賦課の方法による税金を負擔させる等々全國的大衆的闘争がとらるべきである

7、肥料無料給與並に肥料代の無利子貸與

肥料の無料給與を町村の産業組合に要求し、大衆的に闘ふ、また農會、役場に要求して各小作人の耕作反別に應じ肥料代を無利子で貸付けるやう執拗に闘ふこと

8、農民飯米一ヶ年差押禁止法獲得闘争

臨時會議、通常會議に闘争を集中する農委活動を展開して未組織農民を著名運動に参加させ右翼組合との共同闘争をなす

9、産米検査反對闘争

産米検査は地主や商人を儲けさせるのに都合の良い法律だが自作農小作人には大きな費用の負擔となり、残つた米は屑米同様で賣らうにも買手がないのである。納米の等級を下ゲロ、込米反對獎勵米を出せ、産米検査による小作人の損失は地主が出せ、横暴検査員反對等々の要求